

様式 1 (第 5 条関係)

富士宮市富士ヒノキの家宮クーポン事業補助金交付申請書

年 月 日

富士宮市長 宛

住 所
申請者 氏 名
電話番号

下記の住宅について、富士ヒノキの家宮クーポン事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

交付申請額	円	内 訳	<input type="checkbox"/> 一般世帯 <input type="checkbox"/> 子育て世帯 <input type="checkbox"/> 三世帯同居 <input type="checkbox"/> 認証材加算			
建 築 場 所	富士宮市					
建 物 概 要	構造		階数		述べ面積	m ²
上 棟 (完 成) 予 定 年 月 日	年 月 日					
富士ヒノキ使用量 (見込み)	様式 2 より				m ³ [A]	
木 材 総 使 用 量	延べ面積×0.2				m ³ [B]	
富士ヒノキ使用割合 (見込み)	P=A / B×100				%	
住 宅 関 連 施 工 業 者	住 所					
	氏 名					
	電 話 番 号					
木材納入業者	住 所					
	氏 名					
	電 話 番 号					
添付書類	<p>一般世帯は①～⑤、子育て世帯は①～⑧、三世帯同居は①～⑥を添付する。</p> <p>①富士使用計画 (証明) 書 (様式 2) ②建築確認済証又は建築工事届出書の写し ③建築平面図、仕上図 (仕様書でも可) の写し ④写真 (建築場所がわかるもの) ⑤市税完納証明書 ⑥家族構成報告書 (様式 3) ⑦住民票謄本 (子どもの年齢が確認できるもの) ⑧母子手帳の写し (子育て世代申請のうち妊婦のいる場合)</p>					
備考	<p>数値基準について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富士ヒノキ使用量と木材総使用量は、小数点以下第 2 位表示とする (第 3 位以下は切捨て)。 ・富士ヒノキ使用割合は整数とする (小数点以下切捨て) ・業者欄の住所は法人にあっては主たる事業所の所在地、氏名は法人にあっては名称及び代表者の氏名を記載する。 <p>添付写真の撮影をするときには、次のことに注意して撮影をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠景で撮影して建築場所が判明できているか。 <p>完了報告書に添付する写真 (使用材の搬入時及びに組立時若しくは棟上時) に考慮して撮影する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・着手前後 (組立又は建築されている状態) を比較することができているか。 <p>交付確定の判断資料としての写真は、次の点を考慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材の材料数量や申請者を確認は、黒板や養生テープ等に記載されていると判読しやすい。 ・建設業の許可証等標識を写しこむと、建築場所や申請者が判読しやすい。 ・着手前後で撮影した位置や方向等を同様に近づけると判読しやすい。 					

様式2（第5条、第8条関係）

富士ヒノキ使用（計画・証明）書

申請者	住所 氏名		住宅関連 施工業者 の住所及 び氏名		
建築場所	富士宮市				
	部材名称	長さ [m]	断面寸法 [m]		数量 [枚]
			縦	横	
構造用製材					
造作用製材					
合 計					m ³

上記のとおり、建築場所において使用（証明）します。

住宅関連施工業者 所在地
名 称

木材納入業者 所在地
名 称

注意

- ・構造用製材とは、建築物の構造材に使用する製材をいう。造作用製材とは、建築物に取り付けることで機能を発揮する部材や内装をいう。
- ・交付申請書に添付するとき、木材納入業者が未定の場合は記載しなくてもいい。
- ・認証材加算を受ける場合は「静岡県産材販売管理票（副）（様式交付：静岡県木材協同組合連合会）」を添付すること。
- ・必要に応じて「合法木材供給事業者認定書」、「県産材取扱業者認定書」の写しの提出を求めることがあります。

様式3 (第5条関係)

家族構成報告書

建築場所		富士宮市	
新たに三世同居する予定日 (三世同居申請者)		年 月 日	
1 申請者	フリガナ 氏名 生年月日	妊婦の場合 (出産予定 年 月) 年 月 日 (歳)	
	現住所		
2 同居 (予定) 家族	フリガナ 氏名 生年月日	申請者との続柄 () 妊婦の場合 (出産予定 年 月) 年 月 日 (歳)	
	現住所		
3 同居 (予定) 家族	フリガナ 氏名 生年月日	申請者との続柄 () 妊婦の場合 (出産予定 年 月) 年 月 日 (歳)	
	現住所		
4 同居 (予定) 家族	フリガナ 氏名 生年月日	申請者との続柄 () 妊婦の場合 (出産予定 年 月) 年 月 日 (歳)	
	現住所		
5 同居 (予定) 家族	フリガナ 氏名 生年月日	申請者との続柄 () 妊婦の場合 (出産予定 年 月) 年 月 日 (歳)	
	現住所		
6 同居 (予定) 家族	フリガナ 氏名 生年月日	申請者との続柄 () 妊婦の場合 (出産予定 年 月) 年 月 日 (歳)	
	現住所		
7 同居 (予定) 家族	フリガナ 氏名 生年月日	申請者との続柄 () 妊婦の場合 (出産予定 年 月) 年 月 日 (歳)	
	現住所		

本申請に関する子育て及び三世同居の世帯員は、上記のとおり相違ありません。
必要に応じて市長が住民基本台帳の調査を行うことに同意します。

年 月 日

申請者名

印

※この報告書は富士ヒノキの家宮クーポン事業の目的でのみ使用し、これ以外には使用いたしません。
必要に応じて複写等して使用してください。

様式5（第7条関係）

富士宮市富士ヒノキの家宮クーポン事業補助金変更交付申請書

年 月 日

富士宮市長 宛

住 所
申請者 氏 名 ④
電話番号

年 月 日付け第 号により補助金交付の決定を受けた富士宮市富士ヒノキの家宮クーポン事業を下記のとおり変更したいので、関係書類を添えて申請します。

記

変 更 の 理 由	変 更 内 容	
項 目	変 更 後	変 更 前
変更申請金額	円	円
富士ヒノキ使用量（見込）	m ³	m ³
述べ面積	m ²	m ²
木材総使用量	m ³	m ³
富士ヒノキ使用率（見込）	%	%

（注意）

- ・添付書類は、変更の内容より異なるため、照会してください。
- ・増額変更において、本申請前に他の申請者の交付決定がなされて、補助金の予算額がない場合は変更することができませんので、注意してください。

様式6（第8条関係）

富士宮市富士ヒノキの家宮クーポン事業完了報告書

年 月 日

富士宮市長 宛

住所
申請者 氏名 ⑨
電話番号

年 月 日付け第 号の2により補助金交付の決定を受けた富士宮市富士ヒノキの家宮クーポン事業が完了したので、下記のとおり報告します。

記

建築場所	富士宮市
完了日	年 月 日
交付決定番号	第 号の2
交付決定金額	円
対象世帯	1 一般世帯 2 子育て世帯 3 三世帯同居世帯
森林認証材加算	1 あり 2 なし
添付書類	対象世帯（1～3）にあつては次の書類を添付。 ・富士ヒノキ出荷証明書 ・県産材販売管理票 ・写真（使用材の搬入時及び組立時若しくは棟上時） 認証材加算がある場合は次の書類を添付。 ・森林認証材であることの証明書
備考	添付写真について（参考） 添付写真の撮影をするときには、次のことに注意して撮影をする。 ・木材に申請者名や住宅関連施工業者名が明記されているか。 ・遠景で撮影して搬入場所が建築場所であることが判明できるか。 ・組立又は建築されている状態を判明できるか。 撮影時には次の工夫をすると、交付確定の判断をしやすい。 ・黒板や養生テープ等を利用することで、材料数量や申請者名がわかりやすい。 ・建設業の許可証等標識を写しこむと、建築場所がわかりやすい。 ・交付申請で撮影した位置や方向等を同様に近づけることが好ましい。

様式7 (第9条関係)

富士宮市富士ヒノキの家宮クーポン事業補助金交付確定通知書

第 号
年 月 日

様

富士宮市長



年 月 日付けで完了報告のあった富士宮市富士ヒノキの家宮クーポン事業補助金について、下記のとおり確定をしたので通知します。

記

交 付 確 定 額	円
建 築 場 所	富士宮市
対 象 世 帯	1 一般世帯 2 子育て世帯 3 三世代同居世帯
森 林 認 証 材 加 算	1 あり 2 なし

様式8 (第10条関係)

富士宮市富士ヒノキの家宮クーポン交付請求書

年 月 日

富士宮市長 宛

住所
氏名

印

下記のとおり、補助金相当額の宮クーポンを請求します。

なお、宮クーポンの交付に当たり、定められた利用期間及び注意事項を遵守して利用することを承諾します。

記

請求金額	拾	万	千	百	拾	円

様式9（第13条関係）

取 下 げ 書

年 月 日

富士宮市長 宛

住 所
申請者 氏 名 ⑩
電話番号

年 月 日付けで申請した富士宮市富士ヒノキの家宮クーポン事業に係る交付申請を取下げますので、下記のとおり届出ます。

記

- 1 交付決定者の氏名
- 2 交付決定者の住所
- 3 交付決定書の記載額 円
- 4 交付決定の建築場所 富士宮市
- 5 取り下げの事由

- 事業期間内に完了しない又は見込みがないため
- 交付条件を満たさないことが判明したため
- 虚偽の申請、不正の行為による
- 要領第13条第2項に基づく報告若しくは請求がないため
- その他
理由；

補助金交付決定取消し書

第 号
年 月 日

様

富士宮市長



年 月 日付け第 号により交付の決定をした富士宮市富士ヒノキの家宮
クーポン事業に対する補助金について、下記のとおり交付の決定を取消します。

記

- 1 取消しする交付決定書
- 2 取消しする申請者の氏名
- 3 取消しする申請者の住所
- 4 取消しする補助金交付額
- 5 取 け し す る 理 由